



松川村は、長野県の北西部、北安曇郡の南端、安曇野の北よりに位置します。村の北西部には雄大な北アルプス連峰がそびえ、このアルプスを源流とする高瀬川、乳川、芦間川、中房川といった河川に囲まれ、安曇野の原風景を今に伝える水と緑に恵まれた自然豊かな村です。明治22年の町村制施行以来一度も合併等を経験せず、安曇野の原風景を守ってきた人口1万人弱の松川村は、古くから水稻を中心とした農業を基盤産業として発展を続けてきました。

また、豊かな田園景観や美しい自然環境を求めて、毎年多くの観光客が訪れてきます。国営アルプスあづみの公園や安曇野ちひろ美術館・安曇野ちひろ公園をはじめとする観光地を活用した観光振興にも取り組んでいます。

現在松川村では、若者からお年寄りまで誰もが生きがいを持って暮らせる村づくりを進めています。特に子育てや教育環境整備に力を入れています。例えば、近年では子育てに関する支援・相談・交流などがワンストップで行える、子ども未来センター「かがやき」がオープンしました。さらに妊娠中から成人するまで、様々な子育て支援制度や補助金によって、切れ目のないサポート体制を構築しています。このような取組の結果、主に30代前後の子育て世帯が県内外から移住するケースが増加しており、松川村の人口は現在9,600人台を維持しています。

しかしながら、全国的な少子高齢化や今後予想される人口の減少は、引き続き大きな課題となっています。そのため、松川村でもさらなる移住促進に力を入れ、この美しい田園風景が広がる豊かな自然と利便性が調和した松川村をPRしています。

そこで、松川村をさらに魅力的な地域にするべく、都市地域から松川村に移住し、「地域おこし協力隊」として地域づくりに意欲のある方を募集します！

自分のスキルを思う存分発揮し、私たちと一緒に地域づくり活動をしてみませんか！？

1 募集の背景

松川村は県内有数の米どころとして、稲作を主体とした農業経営が盛んな村であり、酒米については県内一の産地として、環境にやさしい農業への取組や、安全で安心な米づくりを推進してきました。また稲作以外にも野菜、果樹などの農家もあり、農業は村の基盤産業として発展を続けてきました。

しかしながら、農業従事者の高齢化や労働力不足、後継者不足等の地域で抱える課題、また山間地域では野生鳥獣による農作物被害も深刻化しており、農業を取り巻く環境は非常に厳しさを増しています。

またその一方で、ライフスタイルや価値観の多様化により、食をめぐる環境の変化や、地元で収穫された野菜などを使う地産地消など、農業への関心の高まりもあります。

こうした中で、農業分野において、地域住民や行政職員、関係団体と一緒にあって諸課題を解消し更に発展させるため、また新たな担い手として新規就農などを目指す「地域おこし協力隊」の募集をします。

2 募集人員

1名（性別不問）

3 活動内容

① 地域と農業をつなぐ支援活動

- ・ 保育園児や小学校児童の農業体験や農産物加工等を支援する食育推進
- ・ 野菜づくり教室や農産物加工教室の開催、市民農園運営による地産地消推進
- ・ 農産物等のPR販売、イベントへの参加などによる販売強化

② 農業労働力不足の解消活動

- ・ 農業者の労働力需要（要望）に係る現状把握
- ・ 農業支援サービスの実態整理と潜在労働力の現状把握
- ・ 労働力不足の実情に沿った対応の検討
- ・ 新たな農業支援サービスの構築等を含む課題解消の実現

【活動を求める意図】

農村地域である当村の活性化を図るためには、村農産物の付加価値向上や販路拡大、地産地消・食育の推進等、これまでの様々な取組を更に進展することにより村内産の安全・安心な食への理解を深め、あわせて農業者の経営安定と所得向上を図る必要があります。

また、労働力不足が影響して農地管理不全や営農規模維持が困難な状況が顕在化してきており、経営規模拡大や高収益作物への取組にも阻害要因となっていることから、意欲のある農業者の経営発展と持続可能な農業振興、多面的機能を持つ農地を将来にわたり維持するために必要な労働力を確保することが重要です。

【活動にあたって】

- ・ 野菜作り教室・市民農園事業など野外での活動も多くなります。
- ・ 地域住民と接する機会が多い活動です。

★退任後のイメージ

- ・ 新規就農又は農業サービス支援事業所 等

4 応募条件

次の全ての要件に該当する必要があります。

- ①現在、お住いの地域が特別交付税措置に係る地域要件^{※1}を満たしている地域（3大都市圏をはじめとする都市地域等）に居住し、活動開始日までに松川村へ住民票を異動し、協力隊の任期終了後も松川村に定住する意欲のある方

※1…総務省の「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表（令和4年4月1日現在）」をご確認ください。

- ②地域おこし協力隊員の意義を理解し、活動内容に対して意欲と情熱がある方
- ③普通自動車運転免許証を取得している方
- ④文章入力、表計算、インターネット閲覧など基本的なパソコン操作ができる方
- ⑤活動開始日時点、20歳以上50歳未満の方（性別不問）
- ⑥1年以上継続して活動ができる方
- ⑦地方公民法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

5 雇用形態

会計年度任用職員（パートタイム）として任用します。

6 勤務地

松川村役場 経済課 営農支援センター 配属

7 委嘱期間

活動開始日（令和7年6月1日）から1年間とします。ただし、勤務実績を踏まえ最長3年間勤務することができるものとします。

なお、協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であってもその職を解くことができるものとします。

8 勤務日数勤務時間など

- ①勤務時間：週37.5時間以内

※イベント等により時間外に勤務を要する場合があります。（休日勤務は振替対応）

- ②休暇等：年次有給休暇のほか、特別休暇制度があります。

9 報酬

月額209,000円程度（期末手当2回、昇給制度あり）

※退職金などの支給はありません。

10 福利厚生、待遇など

- ①健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。（個人負担有）

- ②松川村職員互助会に加入できます。（任意・月額会費制）

- ③研修費、研修等に係る旅費は予算の範囲内で村が負担します。

- ④活動期間中、松川村に定住するための活動に関して、あらかじめ許可を得た上で行う

就職活動や休暇などにより支援します。

⑤週休日や勤務時間外において、隊員活動に差し支えない範囲で副業が可能です。

11 住居について

松川村内の住宅に居住していただきます。

その際の家賃は村が負担します。ただし、月額 60,000 円以内とします。また、入居に要する経費（引越費用、敷金、礼金、家具・家電などの備品などの費用）については隊員の負担とします。

12 貸与備品について

- ①活動に使用するパソコンを貸与します。
- ②活動に使用する車両（公用車）を貸与できます。
- ③その他必要な事務用品を支給します。

13 隊員負担について

- ①応募、転居に要する経費
- ②住宅にかかる光熱水費、電話など通信費及びその他の生活費
- ③活動期間中の生活に必要な備品購入などにかかる経費
- ④活動期間中に使用する被服などにかかる経費

14 募集期間

令和 7 年 1 月 15 日（水）～令和 7 年 2 月 28 日（金）まで

15 応募方法

指定の応募用紙に必要事項を記入の上、募集期間内に松川村役場総務課噂の田舎へ案内係まで、郵送または持参してください。

※応募用紙・募集要項は松川村公式 HP よりダウンロードできます。

16 選考方法 など

①第 1 次選考

- ・書類選考を行い、選考結果を速やかに応募者全員に文書で通知します。

②第 2 次選考

- ・第 1 次選考者にはおためし協力隊ツアー 1 泊 2 日に参加していただき、現場の確認やワークショップなどによる体験を行っていただきます。
- ・後日、松川村役場で面接を行います。日時・会場等詳細は、おためし協力隊ツアー後にお知らせしますので、応募する方はあらかじめご了解願います。

※なお、第 2 次選考内容は変更される場合もあります。

③結果の報告

- ・第2次選考の受験者全員に文書で通知します。
- ※応募人数の多少にかかわらず、採用しない場合もあります。

17 お問い合わせ先及び応募先

〒399-8501 長野県北安曇郡松川村 76 番地 5
松川村役場 総務課 噂の田舎へ案内係
TEL 0261-62-3111 / FAX 0261-62-9405
E-mail tokumei@vill.matsukawa.nagano.jp

18 その他

松川村での生活は、移動手段として自家用車が必要不可欠です。自家用車等の持ち込みをお勧めします。

不明な点は、電話やメール等でお気軽にご相談ください。